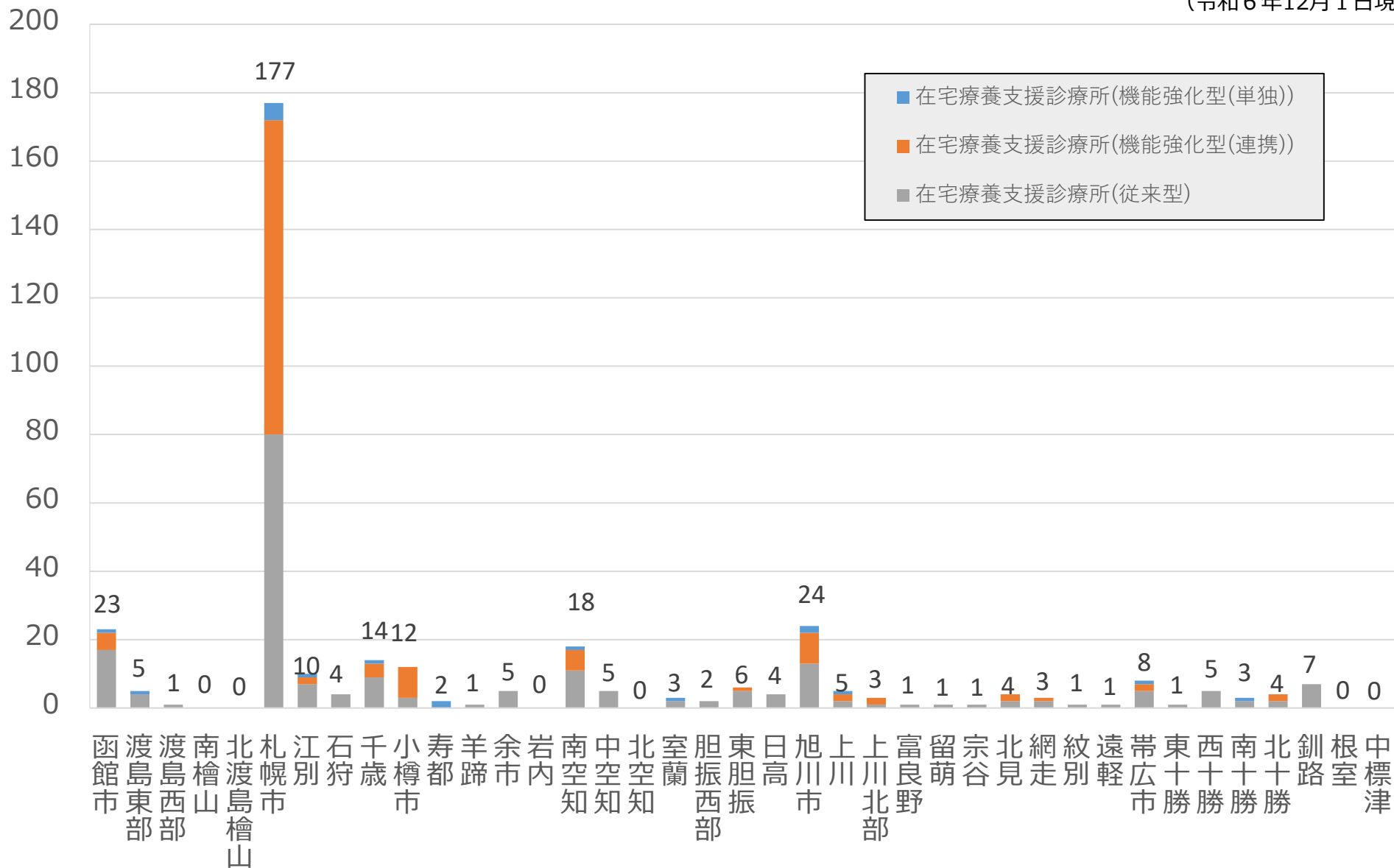


在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数（在支診／在宅医療圏別）

医療機関数

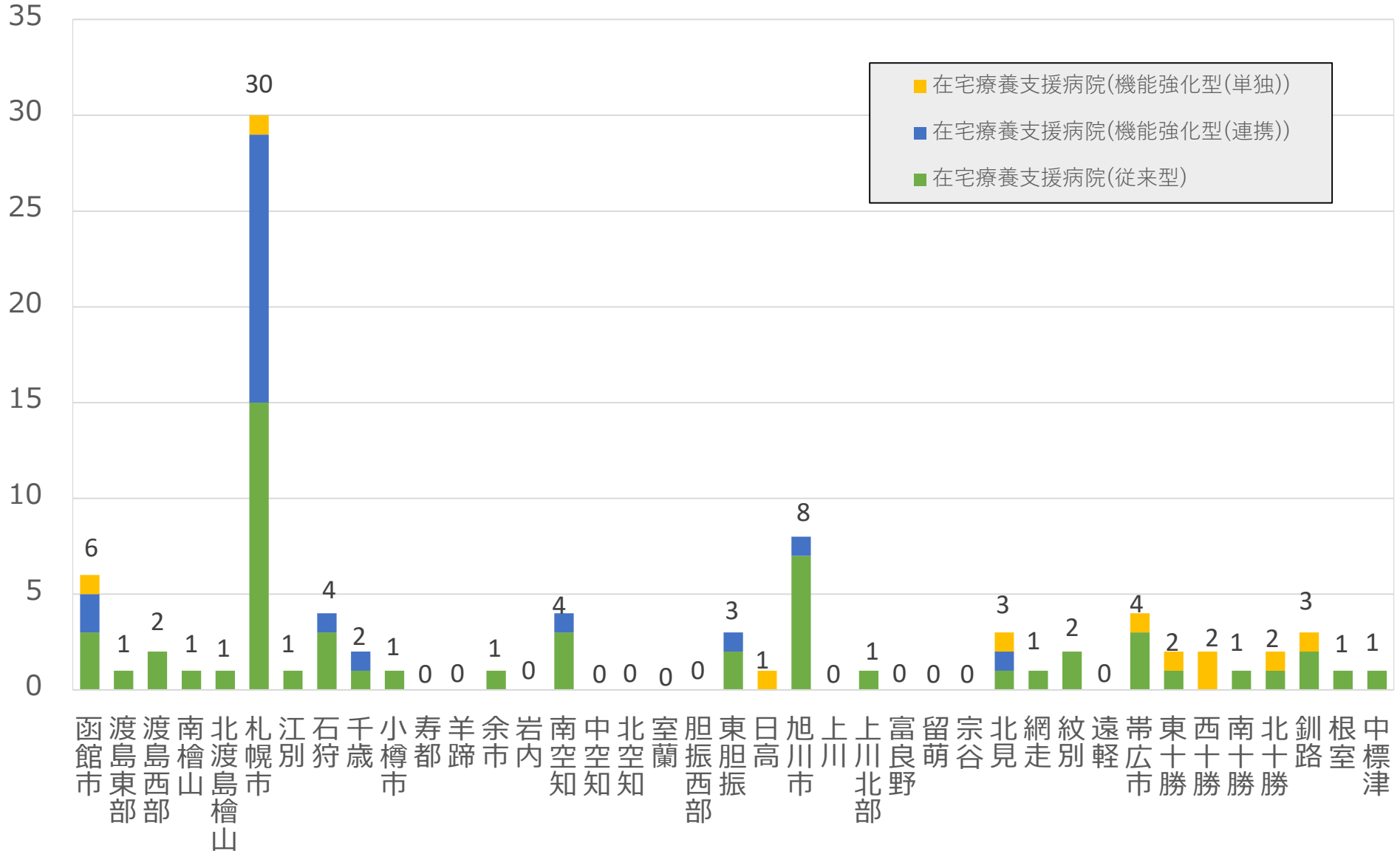
（令和6年12月1日現在）



在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数（在支病／在宅医療圏別）

医療機関数

（令和6年12月1日現在）



- 1 国の検討状況について
(新たな地域医療構想等に関する検討会資料抜粋)
- 2 北海道の在宅医療を取り巻く現状について
- 3 **道の施策の取組状況について**

総論：在宅医療圏ごとの現状・課題分析、連携体制の構築

積雪寒冷で広域分散型の本道において在宅医療の提供体制を構築するためには、地域における医療・介護資源、人口や世帯構造の変化等を踏まえつつ、地域包括ケアシステムの構築も見据えた在宅医療の推進の取組が必要

○現状・課題の分析

- ・在宅医療の提供体制構築に係る取組の検討のため、引き続き「在宅医療圏」ごとに現状・課題を分析（在宅医療推進支援センターが行うモデル地域の取組、保健所又は「在宅医療に必要な連携の拠点」が行う取組）

○連携体制の構築

- ・各在宅医療圏に「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を整備し、①退院支援、②日常の療養支援、③急変時の対応、④看取りの4つの医療機能の確保に向け、関係機関の連携を進める

各論①：在宅医療の提供に係る体制整備（資源の確保、人材の育成）

○在宅医療への新規参入促進や医師・多職種等の資質向上のための研修会等の開催

- ・在宅医療に従事しようとする医師等の「心理的なハードル」を下げ、在宅医療の新規参入を促進するなど、在宅医療に関する医師等向け研修会（制度関係の知識・ノウハウ等の習得、診療現場への同行等）を開催
- ・24時間対応体制の構築に向け、「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」を整備し、在宅医療を行う医療機関を支援

○効果的な補助事業の実施

地域医療介護総合確保基金を活用した補助事業（積極的役割を担う医療機関を中心としたグループ診療等）を実施

各論②：地域における連携の促進

○先進事例の共有、「在宅医療に必要な連携の拠点」の整備の促進

- ・各圏域等における取組状況の精査を進め、地域の医療資源の状況に応じた取組や先進的な事例等について、事例集の作成や全道研修会の開催を通じ、広く関係者で共有
- ・医療従事者や介護関係者、消防機関等の間での患者の意思の共有等を含む、人生会議（ACP）の取組の促進
- ・「在宅医療に必要な連携の拠点」を整備し、関係機関の連携を進める

各論③：道民に対する在宅医療の理解の促進

○道民に対する在宅医療の理解の促進

- ・道民が安心して在宅で医療やケアを受けることができるよう、在宅医療に関わる医療機関等の役割を情報提供

提供体制の整備 (資源の確保)

【医師】

- 在支病・診の医師を指導役としたグループ診療の運営支援
- 訪問診療用ポータブル機器の整備の支援

【歯科医師・歯科衛生士】

- 在宅歯科医療連携室の運営支援

【薬剤師】

- 健康サポート薬局・北海道健康づくり支援薬局制度の実施

【看護師】

- 訪問看護ステーション不足地域への設置・運営支援
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所の設置の支援

【医療機関全般】

- 病床機能の転換による訪問看護ステーション整備、在宅医療の機能を強化する整備、訪問用車両の購入への支援

【その他】

- 医療アドバイザー等の地域派遣による地域の体制づくりに関する助言等

提供体制の整備 (人材の育成)

【医師】

- グループ診療の運営支援
- 在宅医療推進に係る医師等向け研修

【歯科医師・歯科衛生士】

- 認知症対応力向上研修
- 食・口腔機能改善専門職等養成事業

【薬剤師】

- 認知症対応力向上研修
- 訪問薬剤管理指導の知識技術向上を図る研修会の開催

【看護師】

- 看護職員出向支援事業
- 訪問看護の知識・技術向上を図る研修会の開催
- 訪問看護人材確保に関するセミナーの開催

【医療従事者全般】

- 人生会議(ACP)普及に向けた医療従事者向け研修
- 在宅医療に係る事務職員等向け研修
- 多職種連携協議会による研修会の開催
- 「在宅医療に必要な連携の拠点」による研修会の開催

地域における連携の促進

<関係者による会合>

【全道単位】

- 全道研修会の開催
 - ・全道の取組状況の共有
 - ・先進的な取組の紹介
 - ・次年度の施策(事業や取組方針等)の説明
 - ・各機関等の取組の紹介
 - ・資源に係るデータ分析

【圏域単位】

- 多職種連携協議会による会合の開催
 - ①関係者の定期的な介護による連携体制づくりの検討、支援
 - ②関係機関等の情報提供
- 「在宅医療に必要な連携の拠点」による会合の開催
 - ①関係者の定期的な会合による連携におけるコーディネート、連携体制づくりの検討、推進、連携体制の構築
 - ②多職種連携に向けた情報連携ネットワークの整備

<その他>

- 多職種連携によるICTネットワークの構築への支援
- 24時間対応体制のための他医療機関への支援

情報提供・普及啓発

<講演会等の開催>

- 多職種連携協議会による講演会の開催
 - ・市町村と連携しながら、住民等への在宅医療の推進や人生会議に関する講演会等を開催
- 在宅医療及び人生会議(ACP)に係る住民向け研修

<情報提供>

- ホームページや広報資料への掲載等による周知
- 在宅医療に係る先進事例集の作成

赤字:センターが実施
青字:道立保健所が実施
緑字:連携の拠点が実施
橙字:積極的役割を担う医療機関が実施

道による在宅医療の推進に向けた主な施策の取組状況(R6年度)

提供体制の整備（資源の確保）

施策	R6年度取組状況(R6.12時点)
【医師】 ○在宅病・診の医師を指導役としたグループ診療の運営支援 ○訪問診療用ポータブル機器の整備の支援	○在宅医療提供体制強化事業（グループ診療等運営事業） 16か所(予算額94,420千円) ○在宅医療提供体制強化事業（訪問診療用ポータブル機器等整備事業） 76か所(予算額25,500千円)
【歯科医師・歯科衛生士】 ○在宅歯科医療連携室の運営支援	○在宅歯科医療連携室整備事業 1か所(歯科医師会)(予算額38,270千円)
【薬剤師】 ○健康サポート薬局・北海道健康づくり支援薬局制度の実施	○訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業 1か所(歯科医師会)(予算額5,580千円)
【看護師】 ○訪問看護ステーション不足地域への設置・運営支援 ○看護小規模多機能型居宅介護事業所の設置の支援	○在宅医療提供体制強化事業（在宅医療推進事業） 9か所(予算額15,050千円)
【医療機関全般】 ○病床機能の転換による訪問看護ステーション整備、在宅医療の機能を強化する整備、訪問用車両の購入への支援	○在宅医療提供体制強化事業（在宅医療推進事業） 9か所(予算額15,050千円)
【その他】 ○医療アドバイザー等の地域派遣による地域の体制づくりに関する助言等	○アンケート調査等による地域の現状・課題分析に係る助言等を実施

提供体制の整備（人材の育成）

施策	R6年度取組状況(R6.12時点)
【医師】 ○グループ診療の運営支援 ○在宅医療推進に係る医師等向け研修	○在宅医療提供体制強化事業（グループ診療等運営事業） 16か所(予算額94,420千円) ○在宅医療に係る同行研修(随時)
【歯科医師・歯科衛生士】 ○認知症対応力向上研修 ○食・口腔機能改善専門職等養成事業	○歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業（予算額3,007千円） ○食・口腔機能改善専門職等養成事業（予算額2,166千円）
【薬剤師】 ○認知症対応力向上研修 ○訪問薬剤管理指導の知識技術向上を図る研修会の開催	○薬剤師認知症対応力向上研修事業（予算額2,906千円）
【看護師】 ○看護職員出向支援事業 ○訪問看護の知識・技術向上を図る研修会の開催 ○訪問看護人材確保に関するセミナーの開催	○看護職員出向支援事業（予算額10,241千円） ○訪問看護推進事業（予算額10,788千円）
【医療従事者全般】 ○人生会議(ACP)普及に向けた医療従事者向け研修 ○在宅医療に係る事務職員等向け研修 ○多職種連携協議会による研修会の開催 ○「在宅医療に必要な連携の拠点」による研修会の開催	○1回開催(R6.12.14) ○1回開催(R7.1.25) ○二次医療圏単位を基本として12の地域で協議体を設置(R5年度実績) ・研修会の開催実績 ……19回、延べ1,224人参加 ○(指定に向けて調整中)

道による在宅医療の推進に向けた主な施策の取組状況(R6年度)

地域における連携の促進

施策	R6年度取組状況(R6.12時点)
<p><関係者による会合> 【全道単位】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全道研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・全道の取組状況の共有 ・先進的な取組の紹介 ・次年度の施策(事業や取組方針等)の説明 ・各機関等の取組の紹介 ・資源に係るデータ分析 	○1回開催(R6.10.8)
<p>【圏域単位】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多職種連携協議会による会合の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①関係者の定期的な介護による連携体制づくりの検討、支援 ②関係機関等の情報提供 ○「在宅医療に必要な連携の拠点」による会合の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①関係者の定期的な会合による連携におけるコーディネート、連携体制づくりの検討、推進、連携体制の構築 ②多職種連携に向けた情報連携ネットワークの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○二次医療圏単位を基本として21の地域で協議体を設置(R5年度実績) <ul style="list-style-type: none"> ・WG、部会等の開催実績 …97回、延べ982人参加 ○(指定に向けて調整中)
<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ○多職種連携によるICTネットワークの構築への支援 	○在宅医療提供体制強化事業(在宅医療多職種連携ICTネットワーク構築事業)3か所(予算額:20,470千円)
○24時間対応体制のための他医療機関への支援	○(指定に向けて調整中)

情報提供・普及啓発

施策	R6年度取組状況(R6.12時点)
<p><講演会等の開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ○多職種連携協議会による講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携しながら、住民等への在宅医療の推進や人生会議に関する講演会等を開催 	○二次医療圏単位を基本として1つの地域で講演会を開催(R5年度実績) <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催実績 …1回、住民等参加
○在宅医療及び人生会議(ACP)に係る住民向け研修	○R6.12時点で未開催
<p><情報提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページや広報資料への掲載等による周知 	○道ホームページ及び北海道在宅医療推進支援センターホームページにおいて随時周知
○在宅医療に係る先進事例集の作成	○北海道在宅医療推進支援センターホームページに掲載し、随時更新(R6.4最終更新)

在宅医療推進に向けた新たな取組(拠点・積極的)に係る進捗状況

時期	協議経過・協議内容
令和5年7月～ 令和6年1月	<p>令和5年度北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会在宅医療小委員会（全4回）において、「北海道医療計画」（R6～R11）における在宅医療推進に向けた新たな取組の位置づけを議論</p> <p>【協議事項】 「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の実施主体、設置数、役割、取組内容、選定要件</p>
令和6年3月	<p>北海道医療計画（R6～R11）を策定し、在宅医療推進に向けた新たな取組を位置づけ</p>
令和6年8月21日	<p>令和6年度北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会在宅医療小委員会（第1回）において、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の取組内容や市町村事業との棲み分け等を議論</p> <p>【協議事項】 ○「在宅医療に必要な連携を担う拠点」は、①定期的な会合の開催、②情報連携ネットワークの整備、③多職種の人材育成を行うものとする ○市町村が拠点の実施主体となる場合、①複数市町村で構成される在宅医療圏は複数市町村にまたがる広域的な取組、②単一市町村で構成される在宅医療圏は在宅医療・介護連携推進事業を拡充する取組を拠点の取組と整理</p>
令和6年9月頃～	<p>新たな取組の推進に向けた保健所等や関係機関との連絡調整 ⇒「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の関係性がわかりづらいといった意見を踏まえ、それぞれが連携して取り組む事項を明記（P.19赤字部分）</p>
令和6年11月～	<p>在宅医療の取組が進んでいる医療圏2～3か所において、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」及び「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」の指定に向けた地域の関係機関との調整を開始</p> <p><地域の関係機関との調整のポイント> ✓ 圏域内の市町村における市町村事業の課題・取組状況等を踏まえた、在宅医療関係者への丁寧なヒアリング ✓ 圏域内の郡市医師会の事務局体制の確認 ※郡市医師会が拠点の実施主体となる場合</p>

在宅医療に係る枠組みの変化

これまで（2層構造）

道立保健所（多職種連携協議会）

- 多職種連携協議会を通じた連携体制づくり
- 人材育成、普及啓発
- 市町村間の連携（市町村事業（ク）が都道府県に移行）

本庁

- 補助事業により在宅医療の担い手拡大と提供体制強化
グループ制による新規参入促進、訪問診療ポータブル機器
整備、訪看ST設置支援
- 在宅医療推進支援センター(HIT・医師会)による研修、地域分析

これから（3層構造）

道立保健所（多職種連携協議会）

- やることはこれまでと変わらないが、今後は、在宅医療圏・市町村単位での実施が困難なものに着目し、拠点間のハブ機能を意識
- 本庁と連携し、「拠点」・「積極的な～」指定

本庁

- これまでの補助事業継続、「連携を担う拠点」に対する補助追加
- 保健所と連携し、「拠点」・「積極的な～」指定
- 在宅医療推進支援センターの活動はこれまでどおり、道庁・保健所の「拠点」・「積極的な～」の指定をサポート

（第一段階）二次医療圏単位

（第三段階）在宅医療圏単位

市町村は介護保険の事業を実施、
保健所は二次医療圏を俯瞰する役割、
→拠点はこれらをつなぐ役割

連携を担う拠点

- 市町村の取組状況や課題を踏まえると、**都市医師会や、スタッフの充実している在支診・在支病等が理想**
- **市町村単位で実施困難なもの**（在宅の担い手育成、24時間体制など）を**「積極的な～」の助言を得ながら企画・実施**

積極的役割を担う医療機関

- 役割を担う意向ある**在支診・在支病等**(複数指定可)
- **拠点への助言**
- 他院の在宅医療を支援（医師不在時、急変時対応）
- 医療・介護サービス確保に向けた関係機関への働きかけなど

（第二段階）市町村単位

市町村（在宅医療・介護連携推進事業）

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、広域連携が必要な事項について検討

市町村（在宅医療・介護連携推進事業）

- 事業継続しつつ、拠点にも参画

在宅医療推進に向けた新たな取組に係る工程表〔全体像〕

○ 北海道医療計画（R6～R11年度）第3章第13節「在宅医療の提供体制」において、令和11年度までの6年間における体制整備の目標として、「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を全在宅医療圏に整備することとしたところ。

令和6年度
(2024年度)

令和7年度
(2025年度)

令和8年度～
(2026年～)

在宅医療の取組が進んでいる医療圏2～3か所での指定を進める

【拠点】
各在宅医療圏に1か所ずつ指定

【積極的】
拠点の指定とあわせて各在宅医療圏に1か所以上指定

先行実施の在宅医療圏における指定プロセスを参考に、R6年度で指定した医療圏以外の医療圏で指定を進める
※人口の多い医療圏を中心に指定を進めるイメージ

【拠点】
7～8在宅医療圏に1か所ずつ指定

【積極的】
拠点の指定にあわせて各在宅医療圏に1か所以上指定

これまでの指定プロセスや拠点設置在宅医療圏における取組状況等を踏まえ、全圏域で指定を進める
※人口の少ない医療圏を中心に指定を進めるイメージ

【拠点】
7～8在宅医療圏に1か所ずつ指定

【積極的】
拠点の指定にあわせて各在宅医療圏に1か所以上指定

参考資料